

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

川崎町道の駅を核とした 多世代が出会い、つながり、交流する～くらしの真ん中「まちのリビング」創出事業～

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県川崎町

3 地域再生計画の区域

福岡県川崎町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【人口減少】

本町の人口は、産炭地として最も栄えた時期には50,000人を超えていたが、炭坑の衰退とともに人口は減少し、1980年の22,872人をピークに毎年減少しており、住民基本台帳によると2020年には15,894人となっており6,978人減少している。

人口動態をみると、出生数に対して死亡数の方が多く自然減となっていることと、転入数に対して転出数の方が多く社会減となっており、自然減と社会減が同時に進行しているためである。2020年では、出生数91人、死亡数304人と213人の自然減となっており、転入数484人、転出数636人と152人の社会減となっている。

【少子高齢化】

年齢3区分別でみると、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～65歳）は毎年減少し続け、2020年ではピーク時の1980年と比べて約1万人減少し、9,359人となっており、老年人口は1980年から毎年増加し続け2020年にピークを迎え緩やかに減少に転じる見込みであるが、約3,000人増加し5,850人となっている。老年人口の減少推移に比べて、年少人口及び生産年齢人口は大幅に減少しているため、2020年の高齢化率は39.1%となっており、全国平均の28.8%を大きく上回り、少子高齢化の一途をたどっている。

【子育て支援施策の満足度不足】

本町の子育て支援施策は、保育料の完全無償化や保育所の待機児童ゼロ、子どもにかかる医療費の負担額を15歳まで無料など他自治体と比較しても充実しているものと捉えているが「住民アンケート」では、25～49歳の子育て世代を中心に、「満足・やや満足」と答えた人の割合が21.1%と支援策の充実度が届いていない状況が見られ、また子育て世代などの20～30代を中心に「町外に移り住みたい」と回答した割合が34%となっており、その主な理由は「旧産炭地が抱える失業率や生活保護率の高さなどによるイメージの悪さ」となっている。親世代が子世代に対し、本町に誇りを持ち、勧めたいと思う地域でなければ、子世代の定住、Uターンを誘導することは難しい。本町の施策の充実度を各世代へ向けて広くPRすることで、子育て支援施策を直接利用していない世代からも一定程度認識してもらえ、本町の子育てに対する施策が目に見えて分かるような、シンボルともなる施設の整備が必要である。

【子どもが安心して遊べる場所の不足】

本町は都市公園という街区公園のようなインフラがなく、代わりに各地区単位で遊具が設置されている広場が地区の子ども達の身近な遊び場としてその役割を担ってきた。しかし少子化や地区での維持管理ができない等の理由により、遊具が老朽化し次々と児童遊園が閉鎖され、子どもが遊べる公園として機能している場所がなくなってきている。、本町の南部に遊具を備えた子ども広場は1か所あるが、集まる親子は当該地域の親子に限られており、アクセス的にも規模的にも町内全域の親子からのニーズを満たしているとは言えず、利用者同士の交流が生まれにくいという課題も抱えている。

【健康課題】

民間健康施策コンサルティング「つくばウェルネスリサーチ」によるAIを用いた医療情報の分析によると、町民の国保加入者の男性が23.4%、女性が22.4%と、ともに高血圧疾患1位であり、更に介護認定率も福岡県内でワースト1位と高い状況である。AI分析によると「高血圧疾患」の有病者の特徴として、ヘルスリテラシーが低く、日ごろから会話が少なく、運動習慣がなく、社会活動をしてない層で多く発症している。これらの生活習慣病や介護予防の対策として、社会的つながりや日常的な軽い運動、買い物支援策等を組み合わせて、本事業で整備する施設を利用し、高齢者をはじめとした住民が家にひきこもらず、買い物ついでなどに気軽に運動教室や趣味・サークル活動に参加できる環境づくりや施策を実施していただくことが必要だと考えられる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本町は、福岡県のほぼ真ん中に位置し、南北12.6Km、東西4.9Kmと縦に長く広がり、総面積は36.14km²で、広大な田園風景を見渡すことができ、自然豊かな町である。日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展してきた。石炭産業の発展とともに町には多くの人が集まり、様々な歴史や文化が生み出され、現在の町の魅力の基礎が築かれた。これらの歴史や文化は町の宝として守り育てていくものと考えている。そのうえで、本町の特性や社会潮流の変化、住民ニーズの多様化を踏まえ、新しい川崎町を創造するべく「Reborn!川崎町。人を育み、町を創る。10年先も住み続けたい町へ」を将来像として掲げ、第6次川崎町総合計画を策定した。

また、本町では少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めをかけるべく、令和2年に策定した、まち・ひと・しごと創生第2次川崎町総合戦略では、「川崎町ならではのしごとと安定した雇用の創出」、「新しいひとの流れによる定住促進と交流人口」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」、「安全安心な暮らしを営むずっと住み続けたいまち」の4つの政策目標を掲げ、様々な施策パッケージを実施することで地域の活性化に取り組んでいる。

本計画の目標としては、地域の人口、地域の世帯数を増加させることを掲げ、これらの目標の達成に向け、本事業により子育て環境の充実を図り、子育て世代のさらなる転入を促すとともに、町内経済の活性化と若い世代に魅力的な雇用創出、UIターンの促進、移住定住の促進、町の魅力を高めるプロジェクト等を積極的に推進し、また、結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の結婚や出産、子育ての希望を叶え、安心して子育て・教育ができるよう、切れ目のない支援に取り組んでいく。

こうした取組の実効性を高め、戦略的に進めるため、本計画を「まち・ひと・しごと創生第2次川崎町総合戦略」の施策パッケージとして位置付け、優先的かつ重点的に取り組むプロジェクトとして、本町における「人口減少の緩和」「新たな雇用の創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」「安心安全な暮らしを営む」ことへの対応を着実に実施することで、まち・ひと・しごとの創生につなげ、持続可能なまちづくりを行っていく。

【数値目標】

K P I ①	地域の人口数						単位	人
K P I ②	年間来場者数						単位	人
K P I ③	交流人口数						単位	人
K P I ④	年少人口（0～14歳）の社会増減数						単位	人
	事業開始前 （現時点）	2024年度 増加分 （1年目）	2025年度 増加分 （2年目）	2026年度 増加分 （3年目）	2027年度 増加分 （4年目）	2028年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	15,219.00	0.00	0.00	0.00	3.00	3.00	6.00	
K P I ②	0.00	0.00	0.00	0.00	25,000.00	25,000.00	50,000.00	
K P I ③	196,080.00	0.00	0.00	0.00	15,000.00	30,000.00	45,000.00	
K P I ④	13.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

川崎町道の駅を核とした 多世代が出会い、つながり、交流する～くらしの真ん中「まちのリビング」創出事業～

③ 事業の内容

本多世代交流拠点施設は、「道の駅」の一部として、農山漁村振興交付金で整備する農産物直売所やレストランと一体的に整備するものであり、町外や県外からの集客を目指し、子育て世帯のレジャー目的の施設としての機能をもたせることとしている。そのため、2019年に八丁峠道路が開通し朝倉・久留米方面からの利便性が高まり、2020年には香春大任バイパスが開通し北九州方面からの利便性が高まり、交通量が増えている国道322号バイパスと県道95号線が交わる本町の中心部を選定した。本交付金で整備する施設は、子どもたちが安全に遊べる子どもの屋内遊び場、芝生公園、一般住民が健康教室や検診を行う多目的ホールである。

①福岡県内外より1日で2万人の集客を誇り、10年以上の歴史を持つ「かわさきパン博」というコンテンツを最大限に活用し、道の駅全体を「パンのテーマパーク」というコンセプトのもと整備することが決定しており、観光資源としての価値を付加する。本事業で整備する子どもの屋内外遊戯施設においては、パンをモチーフとした遊具を屋内外に設置し、パンをテーマにしたブックエリアの設置や、パンをテーマにした親子向けワークショップの開催など、本町の特長を生かしたイベントをきっかけに、年間を通して子どもの屋内外遊戯施設を訪れる仕組みを構築する。町内はもとよりパン博を訪れる福岡市、北九州市都市圏を中心とした市外からの利用促進を図り、川崎町のイメージアップにつなげ、子育て世代を核に交流人口を拡大するとともに関係人口を増やす。

②子育て世代をターゲットとした移住プロモーションを、当該施設を拠点に展開する。移住を希望する方からは、移住者となることができるよう、ワンストップ窓口の開設とフォローアップに努める。移住体験ツアーでは、町内農家や企業、空き家バンク物件、保育園や小学校の見学に加え、当該施設で先輩移住者との交流会を実施することで、本町での子育てを具体的にイメージしてもらい、移住につなげていく。また、コロナ禍以降広まった「離職なき移住」手段の一つとして、当該施設内にコワーキングスペースを整備し多拠点生活者を取り込み、将来的には移住先として選択してもらえるよう環境を整備する。

③当該施設は、屋内外遊び場、子どもの一時預かりサービス、健康教室や健康相談を行う複合施設として新設し、様々な住民のニーズに合わせた柔軟な支援を行う。わざわざ足を運びたくなくなる魅力的な施設として子育て世代を中心とした多世代への活用を促進するため、整備にあたっては、設計段階から同様の子育て支援施設の運営実績を持つ民間事業者の意見を取り入れ、完成後の利用者ニーズに応じた整備を目指します。

④また、デジタル基盤の整備として、当該施設全域にWi-Fiを整備する。デジタル田園都市国家構想交付金（TYPE1）で整備した仮想空間（メタバース）の活用やオンライン会議システムを利用した新しいアプローチで相談を受け付けるほか、拠点に集う住民・親子同士のコミュニケーション手段、また本町の子育て環境の良さをSNSで積極的に情報発信していただくことにより、子育て世代に優しい町というイメージアップにつなげる。

【多世代が交流し川崎町の良さを発信し続ける拠点】

- ◆全天候型子ども遊戯施設・多世代交流スペース
 - ・総事業費 579,748千円
 - ・構造 鉄骨
 - ・延べ床面積 1,000㎡
 - ・対象 全天候型子ども遊戯施設 乳児～小学校高学年
多世代交流スペース 年齢制限なし
 - ・年間利用者数 5万人
 - ・供用開始 令和9年9月頃

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・本町の魅力向上により子育て世代の移住定住を増やすことで、住民税や固定資産税などの一般財源の増収を図る。

・子どもにも親にも人気の「パンのテーマパーク」として屋内遊戯施設、屋外公園ともにパンで統一された遊具等を設置し、話題性のある施設とすることで町内町外から訪れる利用客を増加させ、利用料収入の増加を目指す。

<企業版ふるさと納税等の活用>

令和4年4月より、企業版ふるさと納税の募集を開始しており、令和5年度に1件100万円の寄附をいただいた。また、本施設の整備を目的としたガバメントクラウドファンディングを令和5年度末に開始する予定である。また、施設に設置予定の大型デジタルサイネージへの掲載を前提とした企業スポンサー枠の募集も予定しており、今後も企業へ寄附の働きかけを行うことで、継続して寄附金を募る予定である。

<地域支援事業交付金または重層的支援体制整備事業交付金>

多世代交流施設を高齢者の介護予防拠点や地域共生社会の拠点となることも想定しており、これらの交付金を活用することで、事業の安定的な継続に寄与することができる。

【官民協働】

＜地域の子育てサークル＞

本施設を利用する中心層である子育てサークル同志の交流の場としての活用や、子育てサークルの自主企画として、マルシェ等を開催し、道の駅で販売されている町の農産物を使った親子クッキングやワークショップなど食育や地域資源の再発掘につなげ、子育て中のママパパの活躍の場を提供することで、親子のコミュニケーションを創出すること、子どもの想像力を引き出すことにつながり、豊かな親子関係を築く場として提供することができる。また、親同士の交流や情報交換の場となることで、子育て中の孤立を防止するとともに、地域の中で子育てすることにつながる。他市町村民も訪れるオープンスペースでの活動は、町外住民の子育て世代にも目に留まることで、町内に留まらず圏域全体を取り込んだ育児環境への展開を図ることができる。

＜NPO法人新麦コレクション＞

小麦に関連するベーカリーやパスタ・ピザ店、ラーメン店などの飲食店、小麦生産者、製粉会社、食にまつわる企業など300以上の会員を擁すNPO法人新麦コレクションとの連携が決定しており、8万人のSNSフォロワーをもち、著書、雑誌・テレビ・ラジオ・ネット媒体を通じ情報を伝えるインフルエンサーとして活躍中の同法人理事長池田浩明氏が道の駅のブランディングに関わっており、道の駅のコネクト「パンのテーマパーク」を活かし、パンをハブとして生産者（小麦・野菜・果実）、パン職人、製粉会社、消費者（施設利用者）がつながることで、新たな賑わいを創出する。具体的には国産新麦を使ったパン職人の交流イベントを開催しSNSで発信することで集客を図る。また、本施設の体験キッチンと高速WiFiを活用して、新麦コレクションに所属する全国の有名パン職人によるオンライン講習を開催し、川崎町に居ながらにして最先端の技術に触れることができ、地域のパン作りに興味のある住民が、技術を習得することで新たに職人を育成し、起業や新たな雇用創出につなげる。

＜田川科学技術高等学校・学校法人飯塚高等学校＞

かわさきパン博に出店している田川科学技術高等学校、全国スイーツ甲子園で優勝経験者を数多く輩出している飯塚高等学校へは、本町から通学している学生も存在することから、これらの学校と連携し、高校生による川崎町の食材を使った「高校生パンコンテスト」を施設内のオープンキッチンを利用して開催し、SNSを通じて発信することで話題性を集めるとともに、併設したパン工房で一流パン職人による指導を受けられることを学生へ周知し、地元での若年層の雇用につなげ、問題となっている「就職先がないことによる転出」を防ぐ。この体験を通して口コミ等で、町外へ広く広報をすることができ、若年層の交流人口の創出につながる。

加えて、生徒達が本施設で学べる場を提供することで、将来を考える良い機会になり将来的な移住定住者の増加を図る。

＜地域の社会福祉法人＞

障がい者の就労支援等を実施されている社会福祉法人と連携し、民間による運営を行う。その際には、障がい者の就労支援としての雇用も図り、インクルーシブな施設運営を目指す。障がい者にとっての経済的基盤を作ることで、自立を促進し、町内での地域生活の安定化に寄与することができる。

また、主な集客ターゲットとしている幼稚園や保育園等への周知は、交流人口の創出に直結するため、全国的に保育園等を運営されている社会福祉法人と連携し、遠足等の大人数での来館を促すことで、来館者数の確保及び収支の安定等、本事業の達成に大きく寄与する。さらに、連携の一環として幼稚園や保育園等の先生が子育てセミナーを行うことで、子育ての悩みの軽減につながる。また、隣接した直売所の野菜等を使った親子クッキング教室を開催し、地域で収穫した農産物を知ってもらうことで、安心安全な食に対する知識を高めることができ、食育活動としての役割を果たす。

＜町内食生活推進員・健康普及支援員＞

町内にある、食進会や健康普及支援員をはじめとした元気な中高年層に対し、講座や研修を実施した上で、子どもの見守りや一時預かり事業に携わってもらい、世代間交流を促進する。施設管理にあたっては、町民からボランティアを募り、公園の維持管理、イベントの企画・運営等に地域の力を活用していく。

＜川崎町社会福祉協議会＞

川崎町社会福祉協議会に登録しているボランティア団体や個人と連携し、本施設での就労や地域ボランティアが可能な方を紹介頂く。施設としては、ボランティアが増えるとサービスの向上や施設運営の安定化につながり、ボランティアに携わる人も、おもてなしとして、来館者（特に子ども達）と一緒に遊ぶことで、多世代間の交流や促進される。また、ワークショップの講師や運営に携わることで、新たな技術の習得やスキルアップ、やりの創出につなげることで、ボランティアの裾野が広がり、持続可能なボランティア体制の構築を図る。

＜農協観光＞

農泊や教育旅行で本町でもツアー実施実績のある農協観光と連携し、福岡市内発着のバスツアー「子育て世代向けの移住体験ツアー」の商品化を行い、多世代交流施設において、先輩移住者との交流など個々のニーズに応じた体験を提供することにより、移住へのイメージを具体化する。また、若手農家宅に農泊し、農業体験や若手農家との交流を通じて、川崎町の持つ農家の温かさや農業の営みを実際に体験することで、豊かな自然環境や安心安全な食への関心を高めることにつながり、川崎町への移住定住につなげる。

【地域間連携】

< 地域振施設との連携 >

近隣自治体には道の駅や直売施設などの地域振興施設が5施設（嘉麻市・添田町・大任町・香春町・糸田町・川崎町）あり、商品重視型、観光集客型など特徴が異なっている。これらの施設と定期的にワークショップを行い、それぞれの持つ課題を共有しサービスの向上に努め、エリア全体として質の向上を目指す。また、近隣施設にある温浴施設、ドッグランと本町のパンをメインとしたテーマレストラン、多世代交流施設を組み合わせたツアーを田川広域観光協会主催で開催し、都市圏から田川地区へのエリア集客につなげる。

< 日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会 >

本施設は、観光の要素も持つ施設であり、その魅力を高めるため、近隣市町村と連携し、当地の飲食店や小売店などによるマルシェを週末に開催する。特に本町では県内外から2万人の集客があり、10年以上の歴史がある「かわさきパン博」で培った福岡市内のペーカリーや相互PRやサテライト出店などで連携実績のある門司港グランマーケットと共同で企画することで、市外から訪れる本施設来場者とマルシェ来場者の交流と、互いの誘客において連携を図っていく。また、本町を通るJR日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会（日田市、北九州市、香春町、田川市、添田町、東峰村）と連携した、「ミニパン博」の開催や、特別列車の運行などを行い、沿線自治体の活性化にもつなげる。

< 田川定住自立圏（田川市、香春町、糸田町、福智町、添田町、大任町、赤村） >

定住自立圏を形成する田川1市6町1村とは、現在、病児・病後児保育施設の運営など、子育て支援事業のほか、地域公共交通の計画、運営を共同で実施している。本施設整備後には車を持たない子育て世帯が利用しやすい公共交通網を共同で検討することに加え、施設運営の見直しなどに活用するためのWebアンケート結果を共有していく。また、田川定住自立圏推進協議会及び田川定住自立圏共生ビジョン懇談会において、アンケート結果等を踏まえた共同運営についての協議を重ねていく。

【政策・施策間連携】

<移住・定住促進>

子育て世代をターゲットとした移住プロモーションを、当該施設を拠点に展開する。移住を希望する方からは、移住者となることができるよう、ワンストップ窓口の開設とフォローアップに努める。移住体験ツアーでは、町内農家や企業、空き家バンク物件、町立ひまわり子ども園や町立川崎小学校の見学に加え、当該施設で先輩移住者との交流会を実施することで、本町での子育てを具体的にイメージしてもらい、移住につなげていく。また、コロナ禍以降広まった「離職なき移住」手段の一つとして、当該施設内にコワーキングスペースを整備し多拠点生活者を取り込み、将来的には移住先として選択してもらえるよう環境を整備する。

<観光・交流人口拡大>

本施設は、「パンのテーマパーク」をコンセプトとしている道の駅に併設するものであり、九州地区に類似の施設がなく、福岡北九州都市圏から近いという「地域性」、パンという「テーマ性」、その両方の観点から町外からの集客性は高いと想定される。（本町で開催されている「かわさきパン博」は1日の来場者が2万人を超えている。）

また、道の駅と本施設は世界観を統一し、仕切りを作らず、自由に行き来ができる設計とするため、パンを購入する目的で道の駅を訪れた客が、パンをモチーフとした遊具やパンをテーマにしたブックコーナーへ自然と誘導される仕掛けを作る。また、本施設を目的に来場した親子連れが、遊具で遊んだ後にパンやお弁当を購入し、屋外の芝生広場やベンチなどで食事をしたり、ゆったりと寛げるベーカリーレストランで飲食することができることから、更なる消費拡大を図り、滞在時間の増加や本町への再来を促すとともに産業振興にも寄与する。

また、本施設に観光パンフレットを設置し、実際に収穫を体験できるぶどう園、観光リンゴ園（本町にあるオーナー制観光農園）、観光イチゴ園のPRをする等、本施設から町内の親子で収穫体験ができるスポットへ誘導し、一日町内で楽しんで頂けるような仕組みづくりを行う。

<農業振興・産業振興>

本町では道の駅内の農産物直売所への出荷拡大策として「川崎町農業生産拡大会議」を組織し、若手農家の育成などに努めているが、本施設内で農業に興味のある来場者向けに「家庭菜園講座」などを開催することで、新しい農業の担い手発掘にもつながり、道の駅という出口戦略があることで、安定した収入も見込めるため新規就農者の獲得を図る。また、本施設内にあるオープンキッチンを使い、住民向けの六次産業化講座を開催する。その際の講師はNPO法人新麦コレクションの会員である職人やシェフが務め、技術の指導はもとより品質管理などの安全対策や、売れるパッケージや売り方に対する知識を深めることで、あらたな起業につなげる。単に加工品を作成するにとどまらず、全国のベーカリーや菓子店で需要が高いとされる国産の果物や野菜を鮮度を保ったままピューレなどの一次加工品にし、新麦コレクションの会員を通じて販売し、加工品の安定した消費を図る

<子育て支援・教育>

本施設に設置するパンをテーマにした遊具は、見た目のユニークさ、あたたかさ、また、普段食べているパンが大型の遊具となって触れることで子ども達の五感が刺激され、好奇心や想像力が高まることが期待でき、遊具を通じて遊びによる交流が生まれることで、コミュニケーション能力の向上にもつながる。

また、子どもだけでなく保護者も、リラクゼーション効果が高まるため、年齢を問わず、全ての人に安らぎを与えることができ、憩いの場になることで、保護者同士の情報交換等、地域のつながりが強化される。子どもが自由に勉強することができるスタディスペースを設け、壁面には町の歴史や文化をパネル展示し、町への郷土愛を育てる。また、本施設で職場体験や社会科見学を受け入れることで、学生のキャリア教育にも資する。

<働き方改革>

高速WiFiを設置したコワーキングスペースを設置し、子どもを見守りながら仕事をするのが出来、また子どもの一時預かりを利用し仕事をするなど、多様化する働き方に対応した機能を提供することで、子育て世代の働き方支援や、ノマドワーカーなど新しい層の集客を取り込む。

<高齢者の健康増進>

本町はスマートウェルネスシティ構想を打ち出しており、生涯にわたって心も身体も健康なまちを目指している。本施設を利用し、買い物ついでに運動教室やヨガ教室、健診会場として利用することで高齢者の引きこもり対策・認知症予防、介護予防に効果が見込まれる。また、運営のボランティアに地域の高齢者に担って頂くことで、高齢者の社会参加を通しての健康増進・健康寿命の延伸に寄与する。

<防災・減災>

国道322号沿いに立地していることから、交通障害や地震発生等の緊急時には施設を開放し、国道322号通行者の臨時避難施設として、活用できるよう備蓄品を保管する。交通時の安全安心が確保されることで、施設利用者の増加にもつながる。

こうした様々な政策を連携させることで、「交流人口の増加」による経済効果を見込み、施設の良さや多世代間の様々な交流、子育て世代に優しいまちをPRし「また来たい」、「一緒に何かしたい」と考える方を増やすことで、交流人口の増加やその先の関係人口、定住人口の増加につなげていく。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

多世代交流施設全域への高速Wi-Fi環境の整備

理由①

WiFi環境を整備することにより、メタバースやオンライン会議システムを利用した相談を受け付けるほか、施設の利用者間のコミュニケーション環境の向上、情報発信の強化が期待できる。

内容②

子育て情報・観光案内デジタルサイネージの整備

理由②

子育て関連情報や子ども連れでも行ける飲食店や観光情報を提供するデジタルサイネージを設置することで、本施設に訪れた方に本町の子育て支援の満足度向上や町の魅力の創出につなげる。

内容③

混雑状況可視化システムの整備

理由③

AIカメラを整備し施設や駐車場の混雑状況をインターネットで配信することで、来場する際の参考にしていただき、利用者の満足度向上につなげる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

庁内で一次検証、川崎町総合計画審議会において二次検証を実施し、事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

【川崎町総合計画審議会委員】

学識経験者、行政、議会、行政区、観光の関係者、商工の関係者、金融の関係者、子育ての関係者、農業の関係者 等

【検証結果の公表の方法】

町公式ウェブサイトにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 579,748 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から

2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) まごの手サポーター支援事業

ア 事業概要

本町は、地域共生社会の目標とされる2040年には人口が1万人を割り、高齢化率が45%を超える推計となっている。限られたマンパワーや資源の中で、地域の支え合い、特に若年層の子育て世代の移住・定住支援は急務である。介護保険法の地域支援事業における一般介護予防事業として、当該施設で川崎町内の高齢者を対象に児童福祉の基礎に関する講座を受講してもらい、修了者を「まごの手サポーター」として任命し、子育て支援に係るボランティア活動に従事してもらおう。道の駅を活用した活動案としては、保護者が道の駅で買い物をしている間の一時預かりや、急用等による一時預かりを行う場所の運営を想定している。

イ 事業実施主体

福岡県川崎町

ウ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

(2) みんなの食堂運営事業

ア 事業概要

重層的支援体制整備事業として、多世代交流施設内で、まごの手サポーターを運営委員とした子ども食堂の運営を行う。将来的には、地域共生社会の拠点としての活用も想定しており、認知症サポーターのチームによる活動や認知症カフェ等も兼ねたものなど、ボーダーのない誰もが気軽に集い、ささえあうことの大切を感じてもらえること場所を目指していく。また、道の駅での廃棄予定の食料品を活用したフードロスの観点からSDGsに寄与することも想定している。

イ 事業実施主体

福岡県川崎町

ウ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

(3) 川崎町結婚新生活支援補助金事業□

ア 事業概要

結婚を機に町内で新生活を始める一定の条件を満たした方を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用を、住宅取得費の一部を補助するもの。本支援制度を含め、本町の子育て支援施策を町内外に広くPRすることにより、子育て世代の移住を推進する。

イ 事業実施主体

福岡県川崎町

ウ 事業実施期間

2016年4月20日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。